

手形・小切手機能の「全面的な電子化」に関する検討会（第9回）

議事要旨

1. 日 時 2022年11月30日（水）午後2時30分～3時55分
2. 開催方法 ウェブ会議
3. 議 題 (1) 足元の手形・小切手の取扱状況について（事務局説明）
 (2) 金融界における取組状況について（事務局、全銀電子債権ネットワーク、三井住友銀行説明）
 (3) 産業界における約束手形の利用廃止に向けた取組みについて（中小企業庁説明）
 (4) 質疑応答・意見交換

4. 議事概要

(1) 足元の手形・小切手の取扱状況について

事務局から資料に沿って、足元（本年1月～9月）の手形交換枚数の実績は前年同期比で削減ペースは鈍化しており、特に構成比の約半数（48%）を占める小切手の削減ペースが芳しくない状況であり、小切手に対する問題意識を強く持っていることなどを説明。

(2) 金融界における取組状況について

事務局から資料に沿って周知・広報活動の実施状況、小切手の課題とその利用状況、2027年度以降を支払期日とする長期の先日付の手形・小切手の状況等について説明。

全銀電子債権ネットワークから資料について以下のとおり説明。

- でんさいの発生記録請求件数は、2017年以降、年間約50万件ずつ増加してきていたが、2021年は前年比約100万件増加し、2022年も同程度の増加が見込まれる。
- 主に中小企業における手形からでんさいへの移行を促進するため、昨年度から、でんさいの新規利用者を対象に発生記録手数料の一部（最大300円/件）をでんさいネットからキャッシュバックするキャンペーンを実施している。その結果、2021年および2022年は新規の利用開始契約数について、特に規模の小さい中小企業が大幅に増加している。
- 手形利用者への周知強化、導入支援策の展開について、「でんさい推進強化月間」を本年11月に実施し、参加金融機関とでんさいネットが一体となって、「全面的な電子化」に係る周知等を集中的に実施している。また、企業向けオンラインセミナーを開催しているほか、企業向け「Web説明会」を開催している。

- でんさいの機能・サービス改善について、発生日（譲渡日）から支払期日までの期間を最短3営業日に短縮するとともに、債権金額の下限を1円に引き下げる機能改善を2023年1月にリリース予定である。また、手形決済の利用頻度が低い企業やPC環境が不十分な企業を対象に、インターネットバンキングの契約がなくてもでんさいの利用を可能とする新たなチャネルを構築する方針を本年9月の取締役会で決定した。具体的には、利用者がスマートフォン・タブレット等からでも、でんさいネットが提供するサービスを利用できるかたちとし、利用画面も手形の利用イメージに近く、提供する機能も簡易にすることを想定している。

三井住友銀行から資料について以下のとおり説明。

- 電子化推進施策について、手形・小切手帳の発行料の見直しを実施したことにより、足元の発行枚数は見直し前の5分の1程度に減少している。加えて、手形・小切手の削減状況を営業店の業績評価項目として設定しているほか、本年11月から、東京都中小企業制度融資「手形等電子化支援」の取扱いを開始し、資金繰りに不安のある中小企業への丁寧な対応を実施している。また、小切手を用いない窓口出金について、印鑑照合とキャッシュカードの提示、暗証番号による本人確認で完結する手続きを制定している。
- 2021年12月から、インターネットバンキングを通じた「SMBC でんさいネット」の申込受付をすべてのお客さまに拡大した結果、約9割がウェブによる申込が行われている。
- お客さまへのデジタル化提案について、2021年からお客さま向けの「デジタル化／セルフ・リモート化ソリューション提案」を実施するデジタル化推進チームを組成し、担当者が法人事務を集約化している営業店に常駐するかたちで、法人のお客さまに対するデジタル化のサポートを行っている。足元、手形電子化のニーズが高まっており、推進チームメンバーのスキルアップを実施している。また、デジタル化の好事例としては、個人住民税、固定資産税、都市計画税の納税の場面で、納付書ごとに1枚の小切手で支払をしていた先について、eLTAXの導入、Pay-easy払い、法人キャッシュカードによる手段を提案し、切替えを実施している。加えて、手形・小切手の推進チラシを作成しているほか、行内情宣として、全銀協の推進動画の営業店ロビーでの放映や、社内SNSで全面的な電子化の動きの情報発信を実施している。
- 手形・小切手の電子化は地道に、様々な担い手が多方面に周知をしていくことで、全面的な電子化への機運を高めていくことが極めて重要だと考えている。引き続き、皆様と一緒に手形・小切手機能の全面的な電子化を進めていきたい。

(3) 産業界における約束手形の利用廃止に向けた取組みについて

中小企業庁から資料について以下のとおり説明。

- 約束手形の利用廃止に向けた産業界への働きかけについて、2021年以降、累次の閣議決定等により、約束手形の利用廃止、小切手の電子化の目標が立てられており、政府全体で取組みを進めていくこととしている。本年2月に開催された第3回の

中小企業等の活力向上に関するワーキンググループ（以下「WG」という。）においては、約束手形の利用廃止を目指して、業界としての具体的な段取りを策定することを要請するとともに、業種をまたいだ課題の抽出を依頼した。これらの事項に係る産業界の自主行動計画の改定状況については、年末に開催予定の次回のWGでフォローアップする予定である。

- 本年7月に下請中小企業振興法にもとづく振興基準も改正し、「約束手形は、できる限り利用しないよう努めるものとする。また、約束手形の利用を廃止するに当たっては、できる限り現金による支払いに切り替えるよう努めるものとする。」としている。また、「令和8年の約束手形の利用の廃止に向けた取組を促進する旨、閣議決定されていること」に留意すること、「令和8年の約束手形の利用廃止に向け、各業界における具体的な段取り・ロードマップを策定するよう、事業所管省庁から事業者団体に対し要請されていること」を意識すること、「金融業界に対し、令和8年に手形交換所における約束手形の取扱いを廃止することの可否について検討するよう要請されていること」を記載している。
- 上記の産業界における具体的な段取り・ロードマップの策定に係る自主行動計画の改定については、本年11月時点で自主行動計画策定団体の約7割において実施済みである。引き続き、関係団体との調整を進めていく。
- 自主行動計画のフォローアップ調査について、令和3年度の結果を見ると、支払条件の改善について、手形サイトは若干改善しているものの、劇的な改善には至っていない。また、約束手形利用の廃止予定について、5年以内に廃止予定と回答しているのは、発注側で29%、受注側で12%にとどまる。
- 「約束手形利用の廃止予定」について、発注側は「利用廃止に向けて検討中」が高い傾向であるものの、受注側は「廃止予定はない」がほとんどの業種で最多であった。今後、個別の業界との情報交換を通じて、芳しくない業界を集中して取り組むことで利用廃止に向けて必要な取組みを進めていく。
- 11月下旬以降、中小企業庁から全国の自治体、業界団体、商工会議所等に対して、価格転嫁促進のためのポスターに加えて、約束手形の利用廃止に向けたチラシを配布している。
- 取引の適正化・価格転嫁の促進が重要であり、約束手形のみならず、小切手の利用廃止も重要なので、金融庁とも協力して取引の適正化に努めて参りたい。

(4) 質疑応答・意見交換

【事務局】

- はじめに、本日欠席の委員からの意見を紹介する。

(委員からの意見①)

- 手形・小切手の電子化に関する関係各所での議論やその報道等では、この検討会も含め、「手形」の廃止という表現が前面に出ており、具体的な方策についても、主に手形の代替を想定してでんさいの促進などの議論が行われてきた。政府における議論でも、例えば手形の支払サイト短縮による中小企業の資金繰り改善といっ

た手形特有の別の論点と絡めて議論が行われたこともあり、手形の削減に比べると小切手の削減については必ずしも十分な意識付けがなされていなかったようにも思われる。機能的に見れば、支払猶予の機能を持たない支払手段である小切手の削減は、手形の削減よりもむしろ容易であるということもできるように思われ、十分に削減の意識付けがなされてきた手形については、本年度も概ね目標どおりの削減が進んでいる状況を鑑みれば、小切手についても意識的に取り組めば、その削減は十分可能であると考えられる。その意味で、今回、検討会において小切手の削減も課題であるという問題意識が共有できたのはよい機会であった。これを契機に、政府・産業界・銀行界それぞれが、小切手の電子化についても意識的に取り組んでいくことが求められる。

- ▶ もっとも、産業界において、小切手特有のニーズがあり、小切手の電子的代替手段として想定されるインターネットバンキング等のサービスがそのニーズに応えられていないという問題が仮にあるのであれば、それを調査し、改善していく必要はあると思われる。手形代替のでんさいについては様々なキャンペーンや改良が意識的に行われてきたが、小切手についても、産業界に対してそのニーズを改めて確認し、銀行界において、インターネットバンキング等のサービス改善やキャンペーンを積極的に行っていくべきである。

(委員からの意見②)

- ▶ 関係各位の努力にもかかわらず、減少ペースが鈍化しているのは残念だが、引き続き尽力のほど、お願い申しあげる。
- ▶ 私は以前に、でんさい等への移行の話と、サイト短縮と期日現金払い促進の話は、平面を異にするテーマではないかと思うので、同床異夢にならないよう留意して欲しいと申しあげたことがあるが、今まさに、その異なる平面をどのように関連付けて取り組むかという局面にある気がしている。PC環境に弱い層にはでんさいを諦め、期日現金払いへのシフトに注力するような、全銀協のテリトリーと中小企業庁のテリトリーとの協働作業が従来にも増して要請されるものと思う。

(代理委員)

- ▶ 手形・小切手の削減について、中小企業の資金繰りの面で影響が大きく、サイトが長い手形については、計画どおり進捗しており、中小企業によるでんさいの利用も増えているとの説明があった。最もありがたいのは現金払いだが、引き続き手形の削減の目標達成に向けた順調な進捗を期待する。
- ▶ 小切手については、支払いサイトというよりも、生産性向上の意味で非常に重要だと理解している。①港湾運送業における小切手の授受のように、同時履行性が求められる場合の小切手のメリットの代替方法、②官公庁・地方自治体による小切手の利用のように、交換を前提としない使い方が行われている小切手について、三井住友銀行の発表のような取扱いなどによる削減方法、などが今後の検討課題だと考えている。
- ▶ その意味で、でんさいの発生日（譲渡日）から支払期日までの期間を最短3営業日まで短縮し、債権金額を1円以上とすることで、使用感としては、小切手に近づき、利便性が高まると思われる。また、2024年に提供を予定している新チャネルにおいて、スマートフォンを使ってでんさいの受渡し・確認を行うことが可能になれば、

同時履行性の問題もクリアできる可能性があるのではないか。

- ▶ インターネットバンキングやでんさいの推進については、一義的には手形・小切手の利用者の名簿を持っている金融機関の役割が大きい。
- ▶ 各関係者による粘り強い取組みが重要だという話があったが、当方でも、引き続き、手形等の電子化の周知、普及、デジタル化支援に取り組んで参りたい。

(経済産業省)

- ▶ 本件については、政府を挙げて自主行動計画の改定など、業界ごとにきめ細やかに進めているところである。産業界・金融界の打ち出しなど、関係者がきめ細やかに、それぞれがいつまでに何をやるのかをコミットし合っていくことが重要である。きめ細やかなコミュニケーションと速やかな実行を行っていくしか実現に向けた道はないと思われる。
- ▶ 各業界団体との金融機関サイドからのきめ細やかなアプローチ・発信なども引き続きお願いしたい。
- ▶ 本件は中小企業庁が中心になって対応していることだが、当省としてもフォローして参りたい。

(中小企業庁)

- ▶ 手形・小切手を利用する理由について、企業にヒアリングをすると、例えば大企業でも長い間、慣習で使ってきており、いきなり現金やでんさいにするのは難しいという話があり、ロジカルな理由というよりも慣習によるというような理由によるという話を複数聞く。そこは、粘り強く説明を繰り返し、また、メディア等にも載せて、紙の廃止を周知していかなければ、2026年はあるという間にやっけてしまう。今の段階から、粘り強く続けていかなければならないと考えている。価格転嫁の取組みについては、近時の物価上昇もあり、毎日のようにメディアに取り上げられているが、支払条件の改善や、手形・小切手の利用廃止等についても訴えて参りたい。ぜひ金融界にも、メディア関係でも協力いただきたい。
- ▶ 中小企業からは、インターネットが苦手であるといった声や、そもそも分からないといった声もある。そういった意味でも、スマートフォンを使ったでんさいの新チャネルがスムーズにローンチできるように準備いただければと思う。
- ▶ 一方で、手形振出企業の6割がでんさい契約を締結していないということなので、そういう方にはぜひ重点的にアプローチいただきたい。

(委員)

- ▶ 手形の削減はかなり進捗してきている一方、電子化を完遂するためには、小切手をいかに削減していくかが重要なポイントになると改めて認識している。
- ▶ 当行でもインターネットバンキングの機能改善を含めて、サービスの改善を行ってきたが、今後さらに小切手を削減していくうえで、実際の企業の利用実態や商慣習等の分析の中で、さらなるサービスの改善等の意見があれば、ぜひ教示いただきたい。金融機関としてもサービスや機能の十分性を検討し、必要な改善に努めていきたい。
- ▶ これまでの中小企業庁による業界に対する周知によって、手形の削減の動きは進んできていると認識しており、ぜひ今後は小切手も含めて一体で周知いただける

と金融業界としても大変心強い。また、産業界の自主行動計画等にも、ぜひ小切手の取扱いを組み込むといったことも検討いただけるとありがたい。

(金融庁)

- 今回、主なテーマになっている小切手の電子化については、手形の電子化と共通する論点とそうでない部分があり、一体として考える面もある一方、小切手の電子化固有のメリットを追求していくことも重要である。アピールポイントとして、中小零細事業者の DX の推進という中で、業務全般の効率化を進めていく全体のパッケージの中の1つの要素としてこれを有機的に組み込んでいくことによって、利用者にメリットを実感していただき、利用者の方から自然と移行していくことが大事だと思われる。
- 紙の小切手を重用されている利用者の実情について、これまで以上にきめ細かく実態を把握しながら、どうすれば電子化が進むのかを考えていく必要がある。金融界、産業界、関係省庁の連携が重要であり、金融庁としても横で連携を取りながら協力をさせていただく。

(中小企業庁)

- 金融庁の指摘のとおり、小切手についてのメリットをもう少し具体的に言えばよいと思っている。DX が一番大切なコンセプトだと思うが、そこをしっかりと把握する必要がある。
- 港湾運送業等が小切手を利用するのは、何か理由があるはずであり、その理由の代替ができるというメリットをしっかりと固めたうえで推進を行えば、自ずと小切手の削減が進んでいくと思っているので、金融庁等とも連携して参りたい。

(以 上)